

子宮頸がん予防ワクチン予防接種の積極的勧奨の見合わせについて

次の対象者に行う子宮頸がん予防ワクチン接種については、厚生労働省から、ワクチンとの因果関係を否定できない痛みが続く事例があることが報告され、一時的に接種を見合わせるとの通知があり、町においても積極的にはお勧めしていません。

今年度に新規対象となる中学1年生を除き、接種申し込みのご案内を見合わせますが、接種を希望する場合は引き続き定期接種として無料で接種を受けることができますので、問い合わせ先までご連絡ください。

【対象年齢】

中学1年生(13歳)から高校1年生相当(16歳)の女子

【問い合わせ期限】

7月24日(月)まで

【問い合わせ先】

・保健福祉課健康推進係
(シルバープラザ内)
☎ 0137-64-2111
・熊石総合支所住民サービス課
☎ 01398-2-3111

障がい者のしおりが新しくなりました!! (平成29年版)

【障がい者のしおりとは】

八雲町が、障がいのある方が利用できる各種制度やサービスなどの概要を説明、紹介している冊子です。

【配布場所】

・住民生活課社会係
・保健福祉課障がい者福祉係
(シルバープラザ内)
・熊石総合支所
・落部支所
※八雲町ホームページからダウンロードすることもできます。

<http://www.town.yakumo.lg.jp/>

【問い合わせ先】

保健福祉課障がい者福祉係
(シルバープラザ内)
☎ 0137-64-2111



防ごう！ 障がい者虐待

【障害者虐待防止法をご存知ですか？】

虐待は障がいのある方の尊厳を傷つける許されない行為です。障がいのある方の自立や社会参加をすすめるためにも、虐待を防止することが非常に重要で、もしも虐待を見つけた場合は、いち早く通報あるいは相談することが事態の深刻化を防ぎます。

虐待は、次の3つに分けられます。

- ① 家族等の介護をしている養護者による虐待
- ② 障害者福祉施設従事者等による虐待
- ③ 障がいのある方を雇用する事業主などの使用者による虐待

【虐待の例】

虐待をしている側、障がい者本人の自覚は問いません。

- (1) 身体的虐待
身体に外傷が生じたり、生じるおそれのある暴行を加えること、または正当な理由なく身体を拘束すること。
- (2) 性的虐待
性的暴力を行ったり、性的

行為をさせること。

(3) 心理的虐待

著しい暴言、著しく拒絶的な対応、不当な差別言動、そのほか著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

(4) 放棄・放任

衰弱させるような著しく食事や水分を与えない行為や、長時間に渡り必要な支援をせずに放置すること。養護者以外の同居人・施設等利用者・他の労働者による身体的、性的、心理的虐待行為を見て見ぬふりをするなど。

(5) 経済的虐待

本人の同意なしに財産や年金、賃金を使うこと。また、本人に理由なく金銭を与えないこと。

【障がいのある方への虐待を自分が受けた、または見かけた場合は、相談・通報をお願いします】

町の職員には守秘義務が課せられていますので、通報や届け出をした方を特定する情報は守られます。

【問い合わせ先】

保健福祉課障がい者福祉係
(シルバープラザ内)
☎ 0137-64-2111

〈通報先〉

八雲地域	平日	8:30~17:15	保健福祉課障がい者福祉係 (シルバープラザ内)	TEL 0137-64-2111
	休日・夜間	—	八雲町役場：宿日直室	TEL 0137-62-2111
熊石地域	平日	8:30~17:15	住民サービス課環境生活係 (熊石総合支所内)	TEL 01398-2-3111
	休日・夜間	—	熊石総合支所：宿日直室	TEL 01398-2-3111